

平成20-21年度
職員提案集

人事課 行政改革推進室

平成22年6月

目 次

| | | |
|---|-----------|----|
| 1 | 応募提案項目等一覧 | 1 |
| 2 | 採択提案・実施計画 | 1 |
| 3 | 職員提案実施要領 | 14 |
| 4 | 提案審査基準等 | 16 |
| 5 | 採点表（様式） | 17 |

この職員提案集は、平成20年10月1日から21年9月30日までの間の応募および採択等の状況を取りまとめたものです。

（第5次高松市行財政改革計画の策定に当たり、全職員参加による業務の総点検に取り組むため、上記期間の内、平成21年4月1日から9月30日の間は、募集を休止）

応募総数は3件で、すべての提案内容を掲載しています。

いずれの提案も改革への熱意や柔軟な発想にあふれた提案です。皆さんの職場において、改革・改善のヒントにしてください。

また、現行の職員提案は、グループウェア等を通じて、いつでも応募することができます。職員の皆さんの積極的な提案をお願いします。

1 応募提案項目等一覧

| 番号 | 件名 | 種別 | 採択・不採択 | 実施状況 | 実施所属 | 表彰対象 |
|----|--|----|--------|------|----------------------------------|------|
| 1 | 剪定枝の粉碎処理車導入による剪定枝リサイクル | A | 不採択 | — | — | — |
| 2 | 職員提案実施要領の見直しについて ～提案件数の増加を願って～ | A | 一部採択 | 準備中 | 総務部 (人事課行政改革推進室) | — |
| 3 | 「夏休み自由研究」を切り口にした市政の発信～夏休み自由研究専用ウェブページの設置 | A | 採択 | 実施中 | 総務部 (広聴広報課) 教育部 (生涯学習課) | — |

【種別】「A」：自由課題、「B」：実績報告、「C」：テーマ提案

【実施状況】 ※実施状況は、平成22年3月末の時点です。

「実施済」：計画どおり実施済のもの

「実施中」：計画どおり実施中のもの、または計画の一部について実施済もしくは実施中のもの

「準備中」：実施済、実施中以外のもの（時期未到来を含む）

■ 提案の審査

提出された職員提案の審査は、提案内容に係る関係課の意見を参考に人事課で1次審査を行った後、採択・不採択および実施等について市長の決定を得て、確定しています。

2 採択提案・実施計画

※ 添付資料は、紙面の都合上省略しています。

※ 採択提案については、併せて実施計画書を掲載しています（実績報告を除く）。

※ 実施計画書は、提案内容に係る関係課が作成した実施に向けた計画です。

職員提案 1 【自由課題】

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|------------|-------------------|-----------|----------------|-------------------|----------|--------|------------|---------|-----------------------|----------|-------|--|------------|---------------------|------------|---------------|------------|-------|-------------|------------|-------------|-----------------|-------------|----|-------------|----------|------|--------|----------|------|--------|----|--|---------|
| タイトル | 剪定枝の粉碎処理車導入による剪定枝リサイクル | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 提案要旨 | 公園での剪定材処理については、一般廃棄物扱いで市の一般廃棄物処理施設で焼却しているが、剪定枝の粉碎処理車を導入して、これをチップ化し公園内のマルチング材に再利用することで、剪定枝の一般ゴミとしての排出量及び焼却によるCO2排出量の削減し環境への負荷を軽減するとともに除草経費の削減を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 提案内容 | <p>(新たな方策, 工夫, 改善等)</p> <p>現在、公園での剪定材処理については、多くは一般廃棄物扱いで市の一般廃棄物処理施設で焼却しているが、剪定枝の粉碎処理車を導入して、これをチップ化し公園内のマルチング材に再利用することで、園地内の雑草の抑制に伴う草刈経費の削減と剪定枝の一般ゴミとしての排出量及び焼却によるCO2排出量の削減し環境への負荷を軽減する。</p> <p>(平成19年度)</p> <table border="1" data-bbox="359 891 1193 992"> <tr> <td>公園樹木剪定に伴い発生した剪定枝量</td> <td>139,460kg</td> </tr> <tr> <td>発生材から生産されるチップ量</td> <td>392m³</td> </tr> </table> <p>(1年間の公園樹木剪定に伴う処分費用とチップ購入費)</p> <table border="1" data-bbox="359 1039 1382 1162"> <tr> <td>発生材の処理費用</td> <td>13円/kg</td> <td>1,812,980円</td> </tr> <tr> <td>チップ購入費用</td> <td>1,000円/m³</td> <td>392,000円</td> </tr> <tr> <td>合計(A)</td> <td></td> <td>2,204,980円</td> </tr> </table> <p>(剪定枝の粉碎処理車導入及び5年稼働費用)</p> <table border="1" data-bbox="359 1209 1382 1332"> <tr> <td>剪定枝の粉碎処理車車両価格(登録費別)</td> <td>9,000,000円</td> </tr> <tr> <td>登録費用+5年間の維持費用</td> <td>1,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>10,000,000円</td> </tr> </table> <p>(粉碎処理車5年稼働と一般廃棄の比較)</p> <table border="1" data-bbox="359 1379 1382 1496"> <tr> <td>稼働費用=合計(B)</td> <td>10,000,000円</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄5年間=合計(A)×5</td> <td>11,024,900円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>-1,024,900円</td> </tr> </table> <p>(シルバー園地派遣費用の比較(1人当り))</p> <table border="1" data-bbox="359 1543 1382 1659"> <tr> <td>園地マルチング後</td> <td>(除草)</td> <td>4,815円</td> </tr> <tr> <td>園地マルチング前</td> <td>(草刈)</td> <td>8,220円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td></td> <td>-3,405円</td> </tr> </table> <p>※ 粉碎処理車は公園剪定委託業者へ無償貸付(燃料費は業者対応) ※ 公園内の園地に使用したマルチング材は防草のため毎年必要となる。 ※ また、シルバーの委託費も草刈単価から除草単価に削減される。</p> | | 公園樹木剪定に伴い発生した剪定枝量 | 139,460kg | 発生材から生産されるチップ量 | 392m ³ | 発生材の処理費用 | 13円/kg | 1,812,980円 | チップ購入費用 | 1,000円/m ³ | 392,000円 | 合計(A) | | 2,204,980円 | 剪定枝の粉碎処理車車両価格(登録費別) | 9,000,000円 | 登録費用+5年間の維持費用 | 1,000,000円 | 合計(B) | 10,000,000円 | 稼働費用=合計(B) | 10,000,000円 | 一般廃棄5年間=合計(A)×5 | 11,024,900円 | 差額 | -1,024,900円 | 園地マルチング後 | (除草) | 4,815円 | 園地マルチング前 | (草刈) | 8,220円 | 差額 | | -3,405円 |
| 公園樹木剪定に伴い発生した剪定枝量 | 139,460kg | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発生材から生産されるチップ量 | 392m ³ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発生材の処理費用 | 13円/kg | 1,812,980円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| チップ購入費用 | 1,000円/m ³ | 392,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計(A) | | 2,204,980円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剪定枝の粉碎処理車車両価格(登録費別) | 9,000,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 登録費用+5年間の維持費用 | 1,000,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計(B) | 10,000,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 稼働費用=合計(B) | 10,000,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般廃棄5年間=合計(A)×5 | 11,024,900円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差額 | -1,024,900円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 園地マルチング後 | (除草) | 4,815円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 園地マルチング前 | (草刈) | 8,220円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差額 | | -3,405円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※ 不採択の理由

市の施設では、剪定枝を焼却処分しており、チップ化しての再利用は行っていないが、破砕施設を設置してチップ化再利用申請があった2業者に対し、設置許可および処分業許可を行っている。

市で施設を購入設置し直営するより、上記2業者を活用する方が効率的であるため。

| 職員提案2 【自由課題】 | |
|---------------------|--|
| タイトル | 職員提案実施要領の見直しについて ～提案件数の増加を願って～ |
| 提案要旨 | 職員提案は、組織を刷新するための起爆剤でありカンフル剤の役目を担っています。 このことから、勇気をもって組織の問題点を指摘する職員を育てることが「職員提案要領」の目的達成につながり、もって組織の活性化に寄与する。 |
| 提案内容 | <p>(新たな方策, 工夫, 改善等) (現状) ・職員提案の一単位は毎年9月末日を締め切り日とし、審査した案件を翌年の3月末日に公開・表彰する。 ・提案件数は、減少傾向(H17-18年度20件・H18-19年度12件・H19-20年度6件)です。</p> <p>(問題点) ・職員提案の提出日から公開日までの期間が、最長1年6ヶ月もかかるのは問題です。 ・公開と表彰だけでは、提案数の増加は望めません。</p> <p>(改善点) ・受理した提案については、適正な期間内(6ヶ月以内)に審査・公開・表彰する。 ・提案者自身が提案内容を面談により口頭で、市長に提案できるように改善する。</p> <p>(考察) ・市民の提案は、約2週間後に公開しています。同じ市民である職員の提案については、長期間放置され疎外感だけが残ります。このことが、職員の提案意欲を失する一因と考えられます。 今後、数多くの提案を受理するためには、真に提案者の気持ちになり相対的なコミュニケーションと達成感を提供できる「職員提案実施要領」の改正が望まれます。</p> |

※ 一部採択する提案部分

- ・審査・公開に要する時間の短縮を図る

職員提案実施計画書

| 部局名 総務部 | 所属名 人事課行政改革推進室 |
|--|-------------------|
| <p>※ 職員提案をどのように実施していくか</p> <p>(目的) 平成17年度から再開した職員提案の応募件数は、年々減少しており、また、表彰対象も1件であることから、提案数を増やすなど、活性化を図る。</p> <p>(内容) ① 受理した提案について、規定どおり、速やかに審査を行い、その結果をインフォを通じて公開し、職員に応募状況を広く周知する。 ② 表彰対象となった職員提案を、市長に直接説明する機会を設けることを検討する。</p> <p>(課題とその対応方針) 現在の職員提案制度を、まず設計どおり確実に実施する。その上で、目的達成のために必要な新たな手法等があるかどうかを検討する。</p> <p>(実施による予測効果～数値化できるものは極力数値化してください。)</p> | |
| <p>※ 実施または採用が見込まれる課の範囲</p> <p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/>当課のみ <input checked="" type="checkbox"/>全庁の課 <input type="checkbox"/>一部の課 <input type="checkbox"/>一部の課 (課程度) </p> | |

| 職員提案3 【自由課題】 | |
|---------------------|---|
| タイトル | 「夏休み自由研究」を切り口にした市政の発信 ～夏休み自由研究専用ウェブページの設置～ |
| 提案要旨 | 行政として情報発信し市民に情報を理解していただくには、行政の視点ではなく、市民の視点で発信することが必要である。高松市では、施策を市民に発信するために、夏休みに各課がさまざまなイベントを企画している。これを一元化して「夏休み自由研究」として発信することにより、夏休みの自由研究に困っている小学生やその保護者など、より多くの市民に情報が届く機会を提供し、情報の浸透を図る。 |
| 提案内容 | <p>(新たな方策, 工夫, 改善等)</p> <p>(1) 現状</p> <p>① 発信者 (高松市) : 夏休みには、市政を発信するために各課室でさまざまなイベント等を実施している。夏休みを利用して多くの情報を市民に提供したい。</p> <p>② 受信者 (児童を持つ世帯) : 夏休みの自由研究の課題探しに悪戦苦闘しており、身近で自由研究ができるような題材、イベントの情報を欲している。</p> <p>(2) 方策</p> <p>これまで部署ごとに個別に情報発信をしていたイベント情報を、「夏休み自由研究」という切り口で取りまとめて一括して発信するとともに、高松市 HP 上においても「夏休み自由研究」のポータルサイトを設置し一元的に発信する。</p> <p>(3) アクションプログラム</p> <p>① 各部署は従来どおりイベント等を企画する。</p> <p>② 広報たかまつ 7 月 1 日号に取り組み一覧表を掲載する。</p> <p>③ ケーブルテレビで PR 番組を作成する。</p> <p>④ 定例記者会見を通じ市民 (特に児童を持つ世帯) に向け発信する。</p> <p>⑤ 市政記者室等を通じマスコミ各社へプレスリリースする。</p> <p>⑥ 学校教育課を經由し小学校等へ情報提供する。</p> <p>⑦ 高松市 HP 上に総合窓口ページ (ポータルサイト) の作成し公開する。</p> <p>※ 平成 20 年度高松市中央卸売市場で実施した内容を下記のページに掲載しているので、参考にしていきたい。 (http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/10244.html) この取り組みでは、イベントの告知だけにとどまらず、参加された方が内容を振り返るため、またイベントに参加できなかった方への対応として、当日実施した講座内容などを自由研究のテーマとして公開している。</p> |
| 費用 | (改善等に要する経費, 所要時間等) 統括担当部署の HP 作成業務, 取りまとめ事務にかかる人件費 |

| | |
|--------------|--|
| 改善後の 予測効果 | 高松市として夏休みの自由研究を提案することで市民満足度の向上につながる。 より多くの市民が市政に興味を持っていただく機会を創出できる。 全国的にも先駆的な取り組みとして高松市の知名度を上げることができる。 |
| 数値化で きる効果 | イベントへの応募数・来場者数の増加，HP 閲覧数の増加 |

職員提案実施計画書（1 / 2）

| | |
|--|--------------|
| 部局名 総務部 | 所属名 広聴広報課 |
| <p>※ 職員提案をどのように実施していくか</p> <p>(目的) 広報たかまつをはじめ，ケーブルテレビ市政情報番組や市ホームページなどで夏休みの自由研究に役立つイベント情報などを紹介し，役立ててもらうとともに，市民参加を推進する。</p> <p>(内容) 引き続き，広報たかまつで「夏のイベント特集」を掲載するほか，ケーブルテレビ市政情報番組で「夏休み特集」を放送するとともに，平成20年度から開始したデータ放送でも情報発信する。</p> <p>また，市長定例記者会見への題材提出や，プレスリリースの活用など，マスコミへの情報提供を，各課に対し積極的に働き掛け，迅速かつ効果的な情報発信を行う。</p> <p>なお，本市ホームページ「もっと高松」への掲載については，生涯学習課が管理しているホームページ「きつずの森」に，夏休みの自由研究に役立つ情報をまとめたページが設けられた場合，「もっと高松」のトップページに，そのページに直接リンクできるメニューボタンを新設する。</p> <p>(課題とその対応方針) 広聴広報課としては，特になし</p> <p>(実施による予測効果～数値化できるものは極力数値化してください。)</p> <p>※ 実施または採用が見込まれる課の範囲 <input type="checkbox"/>当課のみ <input checked="" type="checkbox"/>全庁の課 <input type="checkbox"/>一部の課 <input type="checkbox"/>一部の課（ 課程度）</p> | |

職員提案実施計画書（2 / 2）

| | |
|---|--------------|
| 部局名 教育部 | 所属名 生涯学習課 |
| <p>※ 職員提案をどのように実施していくか</p> <p>（目的） 高松市では、施策を市民に発信するために、夏休みに各課がさまざまなイベントを企画している。これを一元化して「夏休み自由研究」として発信することにより、夏休みの自由研究に困っている小学生やその保護者など、より多くの市民に情報が届く機会を提供し、情報の浸透を図る。</p> <p>（内容） 夏休みの子ども向け行事を各課に照会し、生涯学習課が管理するHP（きっずの森）にイベント情報を掲載する。</p> <p>（課題とその対応方針） 市民への周知においては、HP 表紙画面へ期間限定の特集として掲載する方がより効果的であると思われる。なお、小学生の夏休み自由研究に必要な情報等の提供がHP（きっずの森）に掲載されている旨の内容を学校教育課から保護者宛に通知し、情報の有効活用を図る。</p> | |
| <p>（実施による予測効果～数値化できるものは極力数値化してください。）</p> <p>来場者数，HP 閲覧数の増加</p> | |
| <p>※ 実施または採用が見込まれる課の範囲</p> <p> <input type="checkbox"/> 当課のみ <input type="checkbox"/> 全庁の課 <input checked="" type="checkbox"/> 一部の課 <input type="checkbox"/> 一部の課（ 課程度） </p> | |

3 職員提案実施要領

1 目的

本市の行財政運営について、広く職員から提案を求め、行政の効率性の向上、市民サービスの向上、その他行財政上の効果の増大を図るとともに、職員の市政への参画意識の高揚を図ることを目的とします。

2 提案募集期間

通年にわたり、いつでも提案できます。ただし、C提案（テーマ提案）は、期間を設ける場合があります。

毎年9月30日までの提案を、当該年度の表彰対象とします。

3 提案の内容

行政効率の向上に役立つもの
市民サービスの向上に役立つもの
その他行財政上の効果が增大するもの

- ・ A提案（自由課題）
市政に関するものすべてが対象で、上記の要件を備える具体的かつ実現可能なもの。
他部課の業務についても、提案の対象とします。
- ・ B提案（実績報告）
職場の業務に係るもので、改善・改革に取り組み、上記の効果を挙げたもの。
所属以外（在籍経験のある課）の業務についても、提案の対象とします。
- ・ C提案（テーマ提案）
改善・改革が必要と認められる課題や問題点など、あらかじめ定められたテーマに対する提案で、上記の要件を備える具体的かつ実現可能なもの。

4 提案者の資格

- ・ 高松市職員および非常勤職員。
- ・ 個人、グループ、係、課単位などでの応募とします。

5 提案の方法

- ・ グループウェアトップページの「情報発信」内の「職員提案コーナー」から提案票（A，B，C別様式）をコピーしてお使いください。
- ・ 提案票に提案等を入力または記入後、人事課（行政改革推進室）に書面または受信確認付電子メールで送付してください。
電子メールの場合（宛先：人事課（代表）、件名：職員提案）としてください。
- ・ 別途資料がある場合は、書面または受信確認付電子メールで提出を受付けます。
電子メールの場合（宛先：人事課（代表）、件名：職員提案資料）としてください。
- ・ A提案（自由課題）については、提案に係る主管課等を記入してください。
- ・ B提案（実績報告）については、提案に対する所属長の所見を付記してください。
- ・ 各種提案提出の際、必ず、所属・氏名を書いてください。

6 提案の取扱い等

※提案票様式を見直し、気軽に提案できるよう改善をしています。

・A提案（自由課題）

- ① 提案の受付け後、その都度、提案に係る主管課等に内容を通知し、実施または採用の可能性等について検討を依頼します。その結果を踏まえて人事課内で審査を行います。
- ② 実施可能なものおよび実施すべきものについては、市としての決定を経たうえで、所管課等に対して実施に向けた計画の策定を依頼します。
- ③ 審査で評価が高く、適当と認められる提案内容については、適宜、部長会等で報告するほか、行財政改革計画のプログラムへの追加登録等を検討します。

・B提案（実績報告）

- ① 提案受付け後、人事課内で審査を行います。
- ② 審査後、全庁的に実施可能なものは提案内容を公表し、市としての決定を経たうえで、各課での実施または採用の促進を図ります。
- ③ 一部関係課等で実施可能なものは当該関係課等に通知するとともに、市としての決定を経たうえで、積極的に実施または採用するよう依頼します。
- ④ 実施または採用（予定）結果の報告を求め、提案内容の庁内的な広がり把握します。
- ⑤ 審査で評価が高く、適当と認められる提案内容については、適宜、部長会等で報告するほか、行財政改革計画のプログラムへの追加登録等を検討します。

・C提案（テーマ提案）

- ① 提案の受付け後、必要に応じ、提案テーマに係る主管課等に内容を通知し、実施または採用の可能性等について検討を依頼します。その結果を踏まえて人事課内で審査を行います。
- ② 実施可能なものおよび実施すべきものについては、市としての決定を経たうえで、所管課等に対して実施に向けた計画の策定を依頼します。
- ③ 審査で評価が高く、適当と認められる提案内容については、適宜、部長会等で報告するほか、行財政改革計画のプログラムへの追加登録等を検討します。
- ④ 提案を求めるテーマは、別に定めるところにより選定します。

・共通

職員提案応募者の所属・氏名等は公表します。

職員提案の応募・審査・実施等の状況については、公表します。

7 表彰等

1年単位で全体的な評価を行い、毎年9月までに提出されたもののうち優秀な提案については、表彰を行う予定です。

（参考）

職員提案に係る実施要領、提案票等については、グループウェアのトップページ「庁内方針」に「◇職員提案」として常設掲載していますので、ご覧下さい。

4 提案審査基準等

■ 提案審査基準

(単位：点)

| 着眼性と提案努力 | | | | |
|--------------------------|-------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------------|
| 着眼点が不明確である 提案努力が見られない | 少し着眼点が良い 少し提案努力が見られる | 着眼点が良い 提案努力が見られる | かなり着眼点が良い かなり提案努力が見られる | 非常に着眼点が良い 非常に提案努力が見られる |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 市民サービスの向上 | | | | |
| 効果なし | 少し効果がある | 効果がある | かなり効果がある | 非常に効果がある |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 行政効率の向上およびその他行財政上の効率増大 | | | | |
| 効果なし | 少し効果がある | 効果がある | かなり効果がある | 非常に効果がある |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 現実性（B提案：他課への適応性） | | | | |
| やや困難 | 一部実現可能 | | 実現可能 | |
| 2 | 4 | 6 | 8 | 10 |

- 着眼性と提案努力 …… 提案内容の着眼点および提案に際しての提案者の研究・努力の度合いおよび関係部署との調整・協議の労力の度合い等を評価する。
- 市民サービスの向上 …… 提案を実施することにより、現状と比較して市民に対するサービスが向上する度合いを評価する。
- 行政効率の向上およびその他行財政上の効率増大 …… 提案を実施することにより生まれる行政上の効果・効率を総合的に判断して評価する。
- 現実性 …… 提案内容について、現実を実施することができる度合いを評価する。なお、B提案については、提案が他課へ適用できるかを評価する。

■ 提案表彰選考基準

上記審査基準により審査を行い、年間（前年10月～当年9月）を通して評点が25点満点中おおむね20点以上の提案の中から、費用対効果など総合的な観点も踏まえ、表彰に値すると認められる斬新な提案を選考し、市民政策部長から総務部長へ職員表彰受彰候補者の推薦を行う。

5 採点表（様式） 職員提案採点票

| No. | 総合計 | 評点計 | 審査結果 |
|-----|------|-----|------|
| | /120 | | |

| | | |
|--------------------|----|-----|
| この提案は、職員提案に適していますか | はい | いいえ |
|--------------------|----|-----|

1 各項目の評価

↑
余程、職員提案にそぐわない場合にチェックしてください

1:不十分である 2:やや不十分である 3:普通である 4:やや優れている 5:優れている

| 評価項目 | 評価の視点 | 得点 | 評点 | |
|------------------|-----------------------------------|-------------------------------|------------------------|-----------------------|
| 着眼性と提案努力 | これまで気づかれることのなかった、新たな課題の発見や問題意識である | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 | |
| | 未解決課題等へ新たな対処法の提案である | 1 2 3 4 5 | | |
| | 提案者自身の勉強・研鑽・分析等を評価できる | 1 2 3 4 5 | | |
| | 他の部署・機関、職場内で調整・協議に労力をかけている | 1 2 3 4 5 | | |
| 効果性 | 市民サービスの向上 | 市民ニーズ(行政需要)に応えるものである | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| | | 市民の経費負担や手間を軽減し、または待ち時間を短縮する。 | 1 2 3 4 5 | |
| | | 市役所のイメージアップ(信頼・安心・満足)につながる | 1 2 3 4 5 | |
| | | 市民にとって公正・公平な取扱いにつながる | 1 2 3 4 5 | |
| | 行政効率の向上および他の行政事務の向上 | 業務の時間短縮につながる | 1 2 3 4 5 | 1 2 3 4 5 |
| | | 職員の労務軽減につながる | 1 2 3 4 5 | |
| | | 行政コストの節減につながる | 1 2 3 4 5 | |
| | | 情報の共有化や有効活用につながる | 1 2 3 4 5 | |
| | | すぐに改善等の効果が現れるものである | 1 2 3 4 5 | |
| | | 事務事業の廃止・縮小または業務組織の効率化・縮小につながる | 1 2 3 4 5 | |
| | | 財源の確保・歳入の増大につながる | 1 2 3 4 5 | |
| | | 職員の勤労意欲の向上や意識改革につながる | 1 2 3 4 5 | |
| | | 他の事務事業への適用や準用(波及効果)を期待できる | 1 2 3 4 5 | |
| | | 多くの課で取組める | 1 2 3 4 5 | |
| 現実性(B提案:他課への適応性) | 具体的な改善・改革の提案である | 1 2 3 4 5 | 2 4 6 8 10 | |
| | 技術的に対応できる(技術的な困難が伴わない) | 1 2 3 4 5 | | |
| | 少ない経費でできる | 1 2 3 4 5 | | |
| | 新たな労力・資材・設備を必要としないで実施できる | 1 2 3 4 5 | | |
| | 法令・制度・システムの改正を伴わずに実施できる | 1 2 3 4 5 | | |
| | 問題点に対する最適な対策である | 1 2 3 4 5 | | |

※『評価の視点』に該当しない場合、点数は"1"にしてください。

2 審査結果

| 区分 | | |
|----|---|---------------------------|
| 1 | 採用 | そのまま実施すべき |
| | (採用としたが、それが一部の採用である場合、どの部分を採用するか書いてください。) | 提案のうち一部を実施すべき、手法を変えて実施すべき |
| 2 | 不採用 | 実施する必要はない |